

平成29年第2回定例会（12月議会）

農林水産委員会提出資料

（所管事項関係）

平成29年12月4日

農 林 水 産 部

目 次

- 1 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン（素案）について
[農林政策課] ----- 1

[別冊資料] 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン（素案）
- 2 平成30年産米の「生産の目安」について [水田総合利用課] ----- 3
- 3 公益財団法人秋田県林業公社の第10次長期経営計画（案）について
[林業木材産業課] ----- 5
- 4 秋田県水と緑の森づくり税事業の次期計画（案）について [森林整備課] ----- 9
- 5 ナラ枯れ被害の発生状況について [森林整備課] ----- 13

1 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン(素案)について

【現状と課題】

- ◆複合型生産構造への転換の加速化
 - ・メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開による産地拡大
 - ・秋田牛ブランドを支える肥育素牛の生産体制強化
- ◆米政策の見直しに対応した攻めの米づくりの推進
 - ・県産米シェアの拡大や高まる業務用需要等への対応
- ◆地域農業を牽引する担い手の育成
 - ・経営規模の拡大や複合化の推進による経営基盤の強化
 - ・多様なルート、幅広い年齢層からの新規就農者の確保
- ◆農産物の販売力強化に向けた流通販売体制の整備
 - ・企業による産地囲い込みなど新たな動きへの対応
- ◆地域を生かす中山間地対策
 - ・中山間地域の資源を生かした特色ある取組の拡大
- ◆「ウッドファーストあきた」の促進
 - ・競争力の高い木材・木製品による新たな市場の開拓
- ◆水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開
 - ・つくり育てる漁業による資源増大・収益アップ

【戦略の目標】(目指す姿)

- 国の農政改革等による産地間競争の激化や、人口減少を背景とした労働力不足など、社会情勢の変化への的確な対応による農林水産業の成長産業化。
- 着実に成果が現れてきている「米依存からの脱却」、「複合型生産構造への転換」に向けたこれまでの取組をもう一段ステップアップし、本県農業の構造改革を実現。
- 林業・木材産業については、木材の新たな市場の開拓等による需要拡大や、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定的な供給体制の整備による全国屈指の木材総合加工産地としての更なる発展。
- 「全国豊かな海づくり大会」等を契機として、本県水産業の魅力を全国に発信するとともに、リニューアルされる水産振興センター栽培漁業施設を活用したつくり育てる漁業の推進等による浜の活性化。

【戦略の視点】

- 農政改革や国際通商協定の締結等による産地間競争の激化を見据えた、生産から流通・販売にわたる構造改革の継続的な推進。
- 労働力人口の減少を背景とした、我が国の労働集約型産業等における構造的な人手不足への対応。
- ICTやAI、ロボット等の革新技術を駆使し、生産性が飛躍的に向上する次世代型農林水産業への取組に挑戦。

【施策及び数値目標】

施策1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

《主な数値目標》

- 農業法人数(認定農業者)
現状(H28実績) 576法人 → [目標値(H33)] 850法人
- 担い手への農地集積率
現状(H28実績) 73.2% → [目標値(H33)] 83.0% など

施策2 複合型生産構造への転換の加速化

《主な数値目標》

- 主要園芸品目の系統販売額
現状(H28実績) 16,029百万円 → [目標値(H33)] 21,206百万円
- 畜産産出額
現状(H27実績) 352億円 → [目標値(H33)] 410億円 など

施策3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

《主な数値目標》

- 全国に占める秋田米のシェア
現状(H27実績※) 5.47% → [目標値(H33)] 5.66%
※H23~27年の最高と最低値を除いた3年平均
- 米の生産費(10ha以上の作付け規模の全算入生産費)
現状(H27実績) 10,500円/60kg → [目標値(H33)] 9,000円/60kg など

【施策のねらい】

本県農林水産業の経営基盤の強化を図るため、県外からの移住就業を含め、次代をリードする多様な人材の確保と競争力の高い担い手の育成を加速する。

本県農業の成長産業化に向け、産地間競争を勝ち抜く攻めのトップブランド産地の形成を進め、収益性の高い複合型生産構造への転換を加速化する。

米政策の見直し等を踏まえ、広大な水田をフルに活用し、基幹作物である水稻の需要に基づいた生産と、大豆や園芸等の戦略作物の生産拡大を促進する。

【施策の方向性】

- ① 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり
- ② 幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成
- ③ 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進
- ④ 農業労働力の安定確保と農作業軽労化の促進
- ⑤ 秋田で活躍する女性の活動支援

- ① 大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大
- ② 「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり
- ③ 秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興
- ④ 大規模畜産団地の全県展開
- ⑤ 秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興
- ⑥ 先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上
- ⑦ 秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進

- ① 業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進
- ② 次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化
- ③ 省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の確立
- ④ 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進
- ⑤ 水田フル活用による自給力の向上

【主な取組】

- 大規模農業法人等トップランナーの育成
- 幅広い年齢層を含む多様なルートからの新規就農者の確保・育成
- 秋田林業大学の充実・強化による即戦力となる人材の育成
- 移住就業希望者に対するトライアル研修の実施
- 先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の構築
- 大規模園芸経営体の効率的な生産・労務管理手法の確立
- ロボット技術等による軽労化対策の強化
- アグリビジネスを通じて女性起業家が活躍できる環境づくり

- メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開
- 日本一を目指す「しいたけ」の生産振興と販売促進
- 出荷量日本一の「えだまめ」の更なるチャレンジ
- ねぎやダリアなど秋田の強みを生かした品目のトップブランド化
- 市場性の高い果樹・花きの県オリジナル品種の生産拡大
- 大規模畜産団地による収益性の向上と生産力の強化
- 国内外における秋田牛の認知度向上
- 比内地鶏の高品質化や、食味の高さなどのストロングポイントの訴求
- スマート農業による園芸生産システムの実証・普及

- 販売を起点とした秋田米生産・販売戦略の推進
- 多様なニーズに機動的に対応できる米産地の確立
- 秋田米をリードする新品種の開発とデビュー対策の実施
- 産地づくりと一体となったほ場整備の推進
- 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備
- 生産性の高い水田フル活用の推進
- 収益性の高い戦略作物による多様な水田農業の展開

【施策及び数値目標】

施策4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

《主な数値目標》

■6次産業化事業体販売額

現状(H27実績) 14,258百万円 → [目標値(H33)] 20,000百万円

■農産物の輸出額

現状(H28実績) 105,626千円 → [目標値(H33)] 131,153千円 など

施策5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

《主な数値目標》

■素材生産量(燃料用含む)

現状(H28実績) 1,470千m³ → [目標値(H33)] 1,700千m³

■スギ製品出荷量

現状(H28実績) 591千m³ → [目標値(H33)] 706千m³ など

施策6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

《主な数値目標》

■海面漁業協同組合員一人当たりの漁業生産額

現状(H28実績) 2,880千円 → [目標値(H33)] 3,168千円

■つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額

現状(H27実績) 9.7億円 → [目標値(H33)] 10.7億円 など

施策7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

《主な数値目標》

■中山間地域資源活用プラン策定地域数(累積)

現状(H28実績) 37地域 → [目標値(H33)] 60地域

■水と緑の森づくり推進事業参加者数(累積)

現状(H28実績) — 百人 → [目標値(H33)] 847百人

※目標値及び現状値は、H30年度以降に始まる「秋田県水と緑の森づくり税事業」第3期5箇年計画(H30~34)を基に新規設定

など

【施策のねらい】

J A等による農産物の加工・販売や、異業種との連携強化による新たなビジネスの創出など、6次産業化を総合的に推進する。

中食・外食企業による産地囲い込みなどの新たな動きや多様なニーズに的確に対応できる流通・販売体制を整備するとともに、国内外への販路拡大を図る。

林業・木材産業の成長産業化により、全国屈指の木材総合加工産地としての更なる地位を確立するため、木材の新たな市場開拓等による需要拡大や、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定的な供給体制の整備を促進する。

県魚ハタハタをはじめ、新たな魚種を含めたつくり育てる漁業による資源の維持・増大や、広域浜プランに基づく生産の効率化及び流通の合理化などにより、水産業の振興を図る。

優れた景観を有する里地里山が県民共有の財産として後世に引き継がれるよう、地域資源を最大限に活用しながら、中山間地域の農業と農山漁村の維持・発展に取り組むとともに、災害から県民の生命と財産を守るため、防災・減災力の強化を図る。

【施策の方向性】

- ① 異業種連携による6次産業化の促進
- ② 企業とタイアップした流通・販売体制の構築
- ③ 秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進
- ④ 秋田の「食」の柱となるオリジナルな商品の開発とブランディング
- ⑤ 秋田のうまいもの商品力向上と販路の拡大
- ⑥ エリアやターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の輸出拡大と、独自性の高い誘客コンテンツとしての活用
- ⑦ G A P等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進

※④~⑥ 観光文化スポーツ部の施策

- ① 秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大
- ② 林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化
- ③ 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進
- ④ 次代の秋田の林業をリードする人材育成

- ① つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大
- ② 秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開
- ③ 次代を担う漁業者の確保・育成
- ④ 漁港等生産基盤の整備促進
- ⑤ 「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上

- ① 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開
- ② 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化
- ③ 森林の多面的機能の高度発揮
- ④ 地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化

【主な取組】

- J Aによる6次産業化の促進と異業種連携の強化
- 中食・外食企業等との連携による流通・販売体制の構築
- ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進
- 秋田の食をリードするオリジナルな商品開発とブランディング
- 幅広いパートナー企業や流通チャネルを活用した販路の拡大
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産木材の供給拡大
- 秋田スギ家具をはじめとする県産木材製品の海外展開
- 農業生産工程管理(G A P)の普及拡大
- 秋田の食の魅力発信と地産地消の推進

- 県民に対する木材の優先利用の普及
- 新たな木質部材の開発・普及と木質構造等に精通した人材の育成
- 路網と高性能林業機械の整備促進
- 皆伐・再造林の取組推進
- 木材加工施設の整備・拡充による生産力の強化と低コスト供給体制の構築
- 丸太の用途別需要に応じた流通システムの整備

- 栽培漁業施設の機能強化
- 収益性の高い種苗生産・放流による資源の維持・増大
- 秋田の地魚を使った加工品開発の促進と販路拡大
- 就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成
- 次代を担う中核的な漁業者の確保・育成
- 地魚や漁村文化等の魅力発信と未来への継承
- 漁港施設の計画的な整備と長寿化等の促進

- 中山間地域の資源を生かした取組への支援
- 農家レストランや農家民宿など多様なアグリビジネスの取組拡大
- 農作物の鳥獣被害対策の強化
- 条件不利地域における営農継続に向けた支援
- 地域コミュニティの持続的な発展を支える仕組みづくり
- 松くい虫やナラ枯れ被害等の森林病虫害の対策の推進
- 生命と財産を守る安全・安心な地域づくり

2 平成30年産米の「生産の目安」について

水田総合利用課

1 本県の「生産の目安」

- 11月30日に国が公表した平成30年産米の全国生産量が、前年と同じ735万トンとなったことを受け、秋田県農業再生協議会では、12月1日に開催した臨時総会において、本県における平成30年産米の「生産の目安」を決定し、県内の各地域農業再生協議会に提示した。
- 本県が独自に算定した平成30年産米の「生産の目安」は、408,700トン（面積換算で71,326ha）で、平成29年産米の生産数量目標とほぼ同水準となった。

【30年産米の「生産の目安」と29年産米の生産数量目標等との比較】

	平成30年産 生産の目安 (面積換算)	平成29年産		
		生産数量目標 (面積換算)	自主的取組参考値 (面積換算)	予想収穫量 (作付見込面積)
全 国	7,350,000 t	7,350,000 t (1,387,000ha)	7,330,000 t (1,384,000ha)	7,309,000 t (1,370,000ha)
秋田県	408,700 t (71,326ha)	408,644 t (71,317ha)	407,532 t (71,123ha)	398,900 t (69,500ha)

2 今後の対応

- 各地域農業再生協議会では、県全体の「生産の目安」を受けて、水田面積や平年単収、集荷業者の販売計画などを踏まえ、市町村段階の「生産の目安」を設定し、方針作成者や生産者に提示することとしている。
- 県としては、需要に応じた米づくりが着実に推進されるよう、各地域農業再生協議会や集荷業者に対し、引き続き指導していく。

【参考】平成30年産米の「生産の目安」の算定方法

本県では、

- ①全国生産量と県産米シェア率から算出した数値
 - ②全国需要量と県産米の適正在庫量から算出した数値 の中間値を基本に、
 - ③必要に応じて直近の販売状況を考慮した補正
- を行って「生産の目安」を設定する。

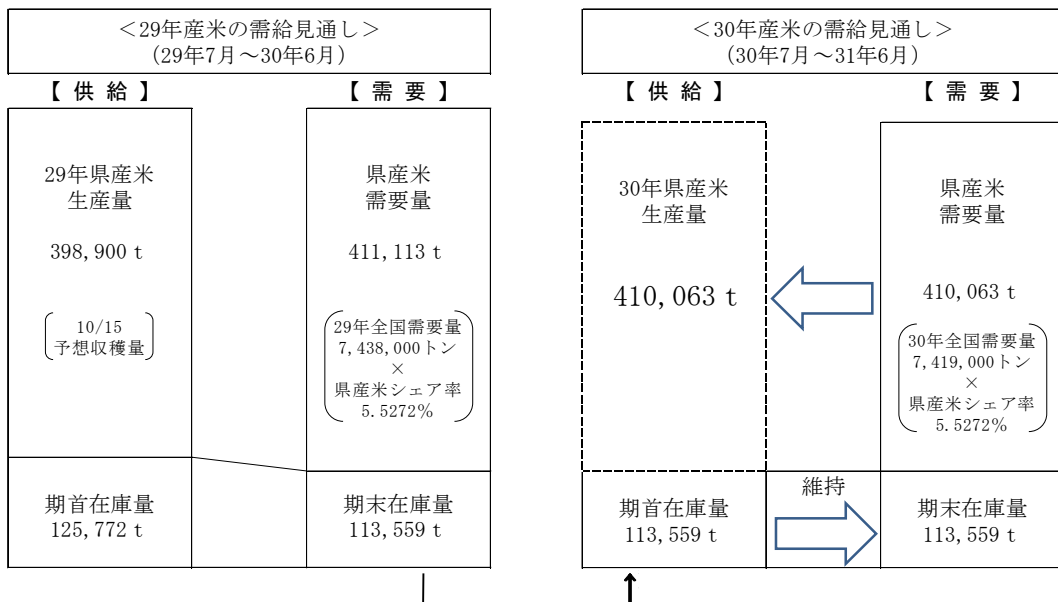
① 全国生産量と県産米シェアから算出した数値

30年産米の全国生産量 7,350千トン×県産米シェア率 5.5272% = **406,249トン**

(全国需要量に占める県産米のシェア率は、平成22～28年実績の7中5平均で算出。)

② 全国需要量と県産米の適正在庫量から算出した数値

29年県産米の予想収穫量、30年産米の全国需要量の推計値から求められる県産米の需要量、適正在庫量から算出した **410,063トン**



《適正在庫量》

6月末の県産米の適正在庫量は、国が「安定供給が可能な水準」とする全国在庫量180万トンに県産米シェア率を乗じた10万トンを下限とし、県産米の価格が安定する水準12万トンを上限として、この範囲にある場合は、在庫量を維持できるように生産の目安を算出する。

①と②の中間値 (① 406,249トン+② 410,063トン) ÷ 2 = **408,156トン**・・・A

③ 直近の販売状況を考慮した補正

直近の販売動向を見ると、全国的に需給が引き締まっていることから、秋田米への引き合いが強く、Aに対して更に2,000トン程度の増産が可能と思われるが、米価が上昇基調にあり、米の需要が先細りする懸念もあることから、30年産の「生産の目安」は、29年産とほぼ同水準の **408,700トン** とする。

3 公益財団法人秋田県林業公社の 第10次長期経営計画（案）について

林業木材産業課

秋田県林業公社では、林業を取り巻く情勢の変化や前期計画の取組状況等を踏まえ、経営の方向性や長期の収支を示した「長期経営計画」を5年ごとに策定している。

この度、第9次計画における実績や課題について検証するとともに、外部有識者の意見をいただきながら、平成30年度から95年度までを対象期間とする第10次長期経営計画の策定作業を進めているが、その概要は次のとおりである。

1 第9次計画アクションプラン（平成25～29年度）の取組状況

「公益的機能を確保した森林整備と持続可能な森林経営の実施」を基本方針とした上で、森林資源の成熟化を受け、保育から収穫中心の施業へと転換を図った。

（重点推進事項）

- 保育型施業から収穫型施業への転換。
（木材生産量実績 169千m³、目標達成率 82%）
- 木材の低コスト生産のため作業道の開設。
（開設延長実績 90km、目標達成率 102%）
- 公益的機能の確保と収支改善のため、契約期間の延長による長伐期化等を推進。
（契約期間の延長 実績 4千ha [9次計画累計 26千ha、目標達成率 93%]
（分収割合の変更 実績 3千ha [9次計画累計 18千ha、目標達成率 92%]）
- 県議会三セク調査特別委員会の提言を受け、高金利債務の解消に着手。
（繰上償還実績額 510百万円、利息軽減額 368百万円）

2 第10次計画案（平成30～95年度）の概要

(1) 基本方針

第9次計画の基本方針を継承しつつ、木質バイオマス発電等での需要拡大を踏まえ、収穫型施業のさらなる拡大を図る。

(2) 重点推進事項

- 収穫型施業の推進による木材生産の拡大
- 効率的な木材生産のため路網開設の推進
- 分収契約期間の延長による長伐期化等の推進
- 日本政策金融公庫の高金利債務の解消に向けた取組の推進

(3) 当面5カ年間（平成30年度～34年度）の取組

第10次計画においても、今後5カ年の目標と具体的な取組内容を示した「アクションプラン」を策定し、長期計画の実効性を確保する。

(主な取組内容)

- 製材用・合板用に加え木質バイオマス需要に対応。

	木材生産量	備 考
第9次(実績)	168,565m ³	製材用・合板用
第10次(計画)	279,663m ³	製材用・合板用・バイオマス用

- 作業道開設を推進。

	開設延長	備 考
第9次(実績)	89,897m	路網密度 30.3m/ha
第10次(計画)	151,500m	路網密度 36.5m/ha

- 分収契約変更の継続と高金利債務の解消に向けた除地協定締結を推進。

	契約期間の延長	分収割合の変更	除地協定の締結
第9次までの累計(実績)	26,013ha	18,442ha	1,165ha
第10次(計画)	440ha	1,035ha	739ha

(4) 長期収支の見通し

国・県の支援策の活用や収穫間伐等による木材生産の増大と分収割合変更等の経営改善により、平成95年度末の長期収支はプラス43億円となる見込みである。

平成95年度までの収支見通し

(単位：億円)

収 入	項 目	金 額	支 出	項 目	金 額
		伐採収入		997	
	補助金等	524		借入金返済	713
	借入金	491		分収交付金	216
	計①	2,012		計②	1,969
長期収支 ①－②＝43億円					

3 その他

(1) 策定経緯と今後のスケジュール

- 平成29年6月 第1回外部検討委員会で意見聴取
- 平成29年10月 第2回外部検討委員会で計画案提示
- 平成29年12月 県議会へ計画案報告
- 平成30年1月 第3回外部検討委員会へ最終計画案提示、承認(予定)
- 平成30年2月 県議会へ秋田県林業開発基金条例の改正案提出

(2) 県貸付金の貸付期間延長について

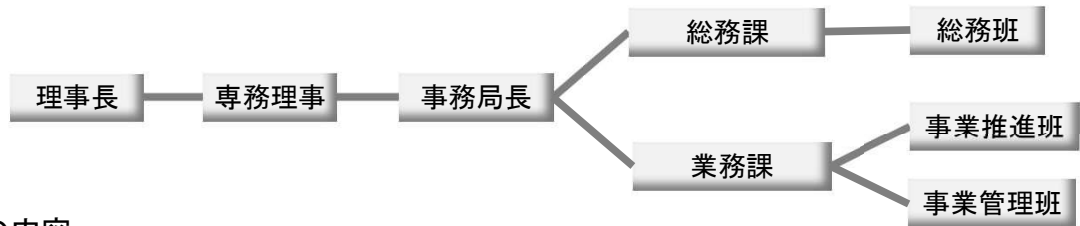
秋田県林業開発基金条例に基づく県貸付金について、平成27年度包括外部監査において「伐期延長に合わせて償還の据置期間を延長する必要がある」との意見があったことを踏まえ、平成30年2月議会において貸付期間の延長のための条例改正案を上程する予定である。

【参考】

公益財団法人秋田県林業公社の概要

1 設立の概要

設立月日 昭和41年4月1日
 設立目的 森林資源の造成と県土保全及び農山村経済の振興への寄与
 (昭和33年制定の分収造林特別措置法に基づく分収契約)
 基本財産 1千万円(秋田県が全額出えん)
 組織体制 役員等14名(評議員5名、理事6名、監事2名、会計監査人1名)
 職員15名(正職員8名、県派遣職員2名、嘱託職員5名)



2 事業の内容

- (1) 分収造林に関する事業
- (2) 森林の経営及び森林に関する調査の受託に関する事業
- (3) 森林・林業の普及・啓発に関する事業
- (4) 林業の経営、技術の指導等林業の振興に関する事業

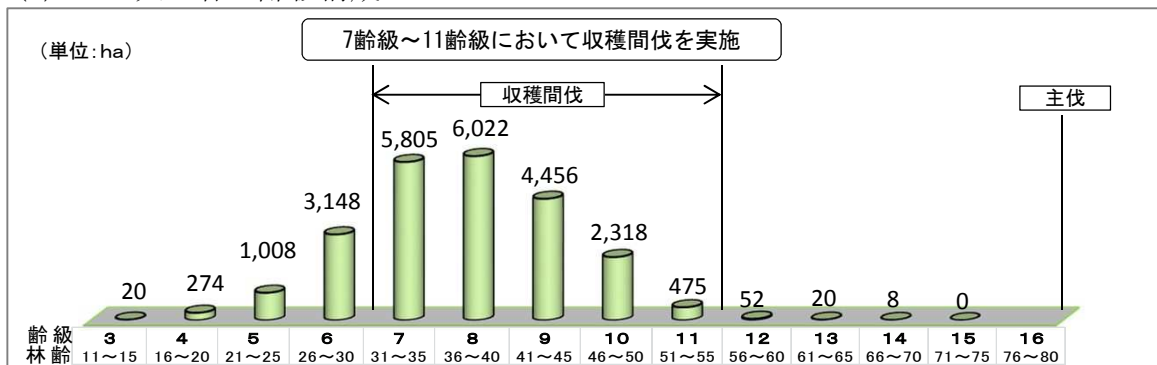
3 公社林の状況

(1) 面積、契約件数

契約面積 (ha)			土地所有者との契約件数	備考
	スギ人工林	その他		
27,894	23,607	4,287	1,906件	「その他」は天然林等

※ スギ人工林は契約面積の85%を占める。

(2) スギ人工林の齢級構成



(3) 森林整備の実施状況

	H25	H26	H27	H28	H29(見込み)	合計
保育事業 (ha)	687	87	159	71	12	1,016
収穫事業 (ha)	1,251	1,334	1,090	869	826	5,370
木材生産量 (m ³)	36,209	41,771	33,249	28,426	28,910	168,565

4 債務残高

(単位：億円)

借入先	H25末	H26末	H27末	H28末	H29末 (見込み)
日本政策金融公庫	115	110	103	96	90
秋田県林業開発基金	242	249	257	266	274
計	357	359	360	362	364

5 繰上償還の年度別実績

(単位：百万円)

区分	H26	H27	H28	実績計	H29 (見込み)
繰上償還額	100	235	175	510	98
利息軽減額	84	185	100	368	17

(※端数処理のため、合計が一致しない部分がある)

6 公社経営の方向性の検討状況

(1) 県議会の第三セクター等の経営に関する調査特別委員会

平成25年12月20日に設置され、平成26年12月19日に次の4項目の実施を提言。

- 高金利債務の解消に向けた日本政策金融公庫との協議
- 県が分収林事業の事業主体となることへの備え
- 毎年度の長期収支見通しの公表
- 県民の理解促進のための情報発信

なお、平成26年4月に設置された外部有識者による「秋田県林業公社のあり方検討委員会」においても、今後の経営の方向性が検討された。

(2) 平成27年度包括外部監査

平成27年度に実施された包括外部監査において、秋田県林業開発基金について次の意見を報告。

現在、分収契約期間が50年から80年へと延長され、主伐の時期が先送りになっているにもかかわらず、貸付金の償還の据置期間は45年～50年のままとされていることから、伐期の延長に合わせて、貸付金償還の据置期間を延長する必要がある。

4 秋田県水と緑の森づくり税事業の次期計画（案）について

森林整備課

「秋田県水と緑の森づくり税条例」の5年ごとの見直し規定に基づき、平成30年度からの森づくり税事業次期計画（案）の検討を行っており、その状況は次のとおりである。

1 これまでの検討状況

次期計画（案）の策定にあたっては、森づくり基金運営委員会を中心に検討を行い、県民等への説明会やパブリックコメント等を実施し、意見の集約を行った。

(1) 森づくり基金運営委員会

これまで3回開催し、次期計画（素案）について検討を行った。

＜主な意見＞

- 道路沿い等の森林においては、景観向上のための対策が必要
- ナラ枯れ等による枯損木の伐採処理等の強化が必要
- 森林公園の利用促進には、森林環境教育等ソフト事業との連携が必要
- ボランティア活動等の指導者や、森林の整備を担う人材の育成が必要

(2) 県民等への説明会

10月に県内8カ所で、県民や市町村担当者、森林ボランティア、林業関係者、学校関係者等との意見交換を行った。

＜主な意見＞

- クマ対策の緩衝帯等整備は、現地の状況に応じて柔軟に運用すべき
- 木とふれあう機会を増やすため、木育の場の提供を重視すべき
- 税事業を通じて、森づくりの大切さをより多くの県民に周知すべき

(3) パブリックコメント

10月20日から11月20日にかけて次期計画（素案）に対する意見を募集した。

＜主な意見＞

- 森林ボランティアの参加の機会や、活動フィールドの整備が必要
- 森林環境教育や林業大学校などで、森づくりに携わる人材の育成が必要
- 長期的視点に立った森づくりの推進と、普及啓発の強化が必要

2 次期計画（案）

別紙のとおり

3 今後のスケジュール

平成30年1月 秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会で次期計画（案）を検討

2月 最終案を県議会に報告、決定

3月 秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会に次期計画を報告

【参考】国の森林環境税（仮称）について

- 総務省の「森林吸収源対策税制に関する検討会」において、使途や税の徴収方法等について検討され、制度設計の方向性（案）が示された。
 - ・ 使途については、所有者による自発的な施業が見込めない私有林の人工林で、市町村が行う間伐等を対象とする方向で検討。
 - ・ 徴収方法については、定額を個人住民税均等割に上乗せする形とし、市町村に森林環境譲与税（仮称）として譲与する方向。
- 今後のスケジュール
 - ・ 12月下旬 平成30年度税制改正大綱の閣議決定

秋田県水と緑の森づくり税事業 次期計画（案）について

別紙

1 水と緑の森づくり事業（ハード事業 H25～H29）～ 森林環境や公益性を重視した森づくり ～ ◆ 次期（H30～H34）計画（案）

事業名	事業内容・実績見込み	5カ年事業費 (百万円)
● 豊かな森づくり	～ 里山林等の健全な生態系の維持回復 ～	551
針広混交林化事業	生育の思わしくないスギ人工林などを 公益的機能の高い混交林に誘導 (987ha)	(451)
広葉樹林再生事業	過去に損なわれた森林環境を生態系 の健全性に配慮した広葉樹林への再生 (46ha)	(100)
● 暮らしを守る森づくり	～ マツ林・ナラ林等の健全化～	710
マツ林・ナラ林等健全化事業	マツやナラ枯れ枯損木の伐採 および植栽(6.2万m ³)	(710)
● ふれあいの森づくり	～ 森と遊び、学び、暮らす～	648
ふれあいの森整備事業	「森林浴リフレッシュの森」、「湧水・名 水の森」、「ボランティアの森」、「学びの 森」の4つの視点で、森林とふれあえる 拠点を整備(36カ所)	(648)
計(実績見込み)		1,909百万円

5カ年の状況変化や意見・要望
<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い森づくりを引き続き実施 ・荒れている里山の再生 ・クマ等の出没増加への対策
<ul style="list-style-type: none"> ・災害防止に向けた裸地等の整備 ・長期的な整備の必要
<ul style="list-style-type: none"> ・急増するナラ枯れの被害への対策 ・被害が目立つ主要道路沿いや観光地 等で景観対策
<ul style="list-style-type: none"> ・木育を体験できる場の提供 ・長寿高齢化社会に向けて、健康増進 への森林の活用

事業名	主な事業内容	5カ年事業費
● 豊かな森づくり	～ 里山林等の健全な生態系の維持回復 ～	約4億円
豊かな里山林整備事業 (名称変更、拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ・集落周辺等の暮らしに身近な里山林を中心に、針広混交林への誘導 や広葉樹林の再生を実施 (新) 通学路や主要道路沿いなどでの、景観向上のための森林整備 (<u>葎払い、枝払い、整理伐等</u>) (新) クマ等の野生動物との棲み分けを図るための森林の整備 (<u>緩衝帯等</u>) (750ha程度)	(実施主体) 市町村・財産 区・森林組 合、林業事業 体、県等
● 美しい森づくり	～ マツ林・ナラ林等の健全化～	約8億円
マツ林・ナラ林等景観 向上事業 (名称変更、拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ・主要道路沿いや観光地等の森林を特に配慮したマツやナラ林等の枯 損木の伐採および植栽 (新) 伐採木(枯損木や危険木)の<u>破砕処理等を含め、対策を強化</u> (6万m ³ 程度)	市町村、県
● ふれあいの森づくり	～ 森や木と遊び、学び、暮らす～	約6億円
森や木とのふれあい空間 整備事業 (名称変更、拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ・「森林浴リフレッシュ・健康づくりの森」、「湧水・名水の森」、「ボランティ アの森」、「学びの森」の4つの視点で、森林とふれあえる拠点を整備 (新) 街中で親子が木とふれあえる木育体験空間の整備 (45カ所程度)	市町村、財産 区、県等
計		約18億円

2 水と緑の森づくり推進事業（ソフト事業 H25～H29）～ 県民参加の森づくり ～

事業名	事業内容・実績見込み	5カ年事業費 (百万円)
● みんなでつくる森	～ 県民参加の森づくり～	417
県民参加の森づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティア活動への支援 (110件) ・県民提案による森づくり活動等へ支援 (153件) ・市町村等による森づくり活動へ支援 (52件) 	(134)
森林環境教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童や生徒等の森林環境学習への支援 (256件) ・教員を対象とした指導者養成研修の実 施(131人) ・林業大学校での森林整備を担う人材の 育成等 	(111)
普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・森林祭等の開催 ・森林の調査・研究、教育・普及資料作成 ・基金運営委員会の開催など 	(172)
計(実績見込み)		417百万円
合計(実績見込み)		2,326百万円

5カ年の状況変化や意見・要望
<ul style="list-style-type: none"> ・クマ等の出没増加への対策強化 ・補助対象の緩和や上限額の引き上げ
<ul style="list-style-type: none"> ・学校や幼稚園等での森林環境教育に おける指導者の育成 ・森づくりを担う若手の人材育成
<ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティア団体のイベントやフ ィールド等の情報発信の強化 ・税事業のPR強化

事業名	主な事業内容	5カ年事業費
● みんなでつくる森	～ 県民参加の森づくり～	約4億円
県民参加の森づくり事業 (拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティア団体、県民提案、市町村等による県民参加の森づくり 活動を引き続き支援 ① 森林ボランティア団体支援 (100件程度) ② 県民提案による森づくり活動支援 (150件程度) ③ 市町村等による森づくり活動支援 (50件程度) 	森林ボラン ティア団体、 企業、幼稚 園、小・中 学、各種団 体、市町村、 森林組合等
森林環境教育推進事業 (森づくりの人材育成) (拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の自然体験や児童・生徒等の森林環境学習の支援 (新) 学習交流の森などを活用した中学生の林業体験学習の実施 (新) 教員、保育士やボランティア指導者等を対象とした環境教育指導者 の育成 ・林業大学校での森林整備を担う人材の育成等 (250件程度)	市町村、小・ 中学校、幼稚 園、各種団 体、県等
普及啓発事業 (拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ・森林祭等の開催 ・森林の調査・研究、教育・普及資料作成 ・あきた森づくりサポートセンターによる活動支援や税事業の情報発信等 ・基金運営委員会の開催 	県
計		約4億円
合計		約22億円

秋田県水と緑の森づくり税条例の施行状況等について

平成29年12月4日
税 務 課

1 趣旨

【秋田県水と緑の森づくり税条例（平成19年秋田県条例第92号）】附則第4項（平成20年4月1日施行）

知事は、この条例の施行後おおむね5年ごとに、この条例の施行の状況等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

2 施行状況（平成25年度～平成29年度）

(1) 税率

○個人県民税均等割 年額800円

○法人県民税均等割 年額1,600円～64,000円（均等割額の8%相当額）

(2) 森づくり税の税収額

（千円）

区 分	個 人	法 人	計
平成25年度	382,589	86,454	469,043
平成26年度	374,040	85,828	459,868
平成27年度	371,420	84,248	455,668
平成28年度	375,351	88,319	463,670
平成29年度	378,757	88,319	467,076
合 計	1,882,157	433,168	2,315,325

※平成25年度から平成28年度までは決算額、平成29年度については見込額

(3) 事業実績見込み

○水と緑の森づくり事業（ハード）・・・・・・1,909百万円

○水と緑の森づくり推進事業（ソフト）・・・・・・417百万円

計 2,326百万円

3 検討状況

農林水産部において、これまでの事業実績を踏まえ、平成30年度からの5か年間の次期計画案を検討中である（別添により農林水産委員会に報告）。

この期間の森づくり税の税収見込額は、次のとおりである。

(1) 5か年の税収見込額

○これまでの税収実績と同程度・・・・・・約23億円

(2) 5か年の事業案

○水と緑の森づくり事業（ハード）・・・・・・約18億円

○水と緑の森づくり推進事業（ソフト）・・・・・・約4億円

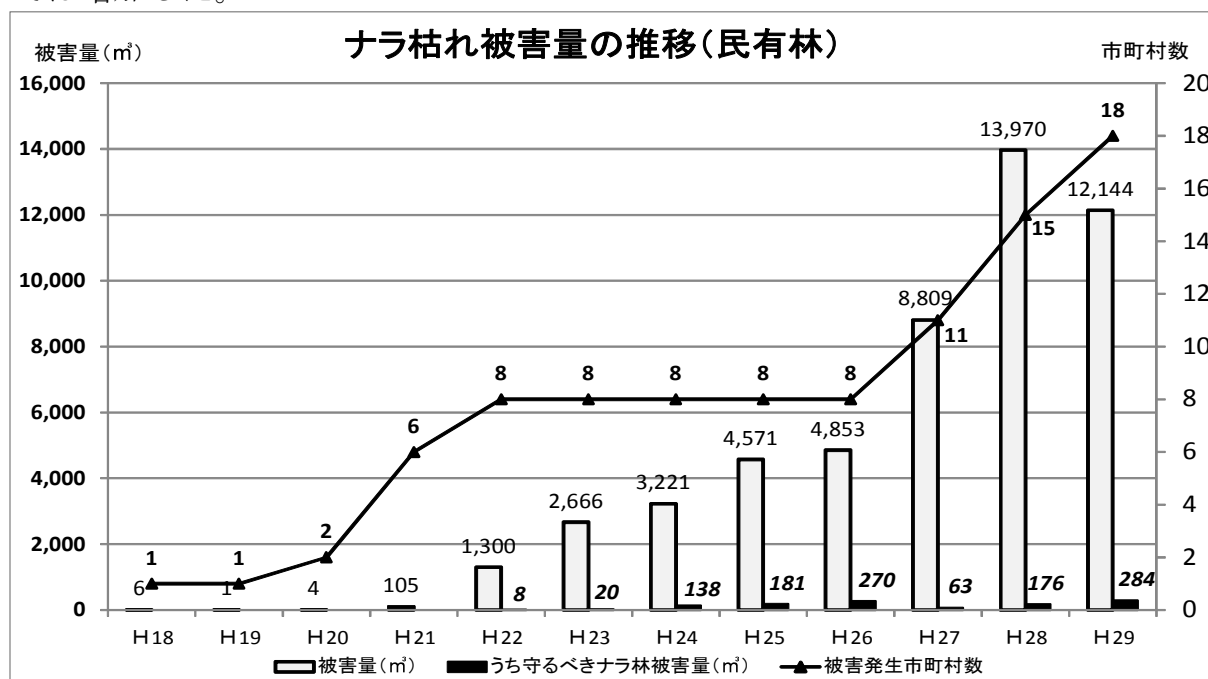
5 ナラ枯れ被害の発生状況について

森林整備課

1 被害の発生状況

本県の民有林における平成29年度のナラ枯れ被害量は、対前年度比13%減の12,144m³（40,480本）となった一方、新たに藤里町、五城目町、大潟村において被害が確認され、被害発生市町村数は18に拡大した。

地域別には、これまで被害量の多かった由利・雄勝地域で減少したが、山本地域では増加した。



(注1) 被害量は0.3m³/本で算定

(注2) 守るべきナラ林：ナラ枯れ被害を受けることにより国土保全や景観などに重大な影響を及ぼす恐れがある森林公園、景勝地等の森林で、2,133haを指定済み

2 被害量減少の主な要因

次の気象要因と防除対策の効果により減少したものと考えられる。

- 6月の気温が平年値より低かったため、被害の原因となるカシノナガキクイムシの個体数が抑制されたほか、7月の雨量が平年値より多かったため、樹木のストレスが低く、抵抗力が維持された。
- 従来被害木の伐倒駆除や樹幹注入に加え、新たに県単独事業で被害先端地域における防除対策を実施した。

3 今後の対策

- 新たに被害が発生した3町村を含む被害先端地域の被害木は、来春までに全て伐倒駆除を実施する。
- 既に被害が発生している市町村については、引き続き「守るべきナラ林」での伐倒駆除や樹幹注入を徹底する。
- 民家や電線、道路等に影響を及ぼす恐れのある枯損木は随時伐倒処理する。
- ナラ枯れ被害の拡大を未然に防止するため、高齢ナラ林の積極的な伐採・利用を促進し、ナラ林の若返りを図る。

【参 考】

1 市町村別被害量

年度	被害量(m ³)			うち守るべきナラ林の被害量(m ³)			(参考)守るべき ナラ林面積(ha)
	H27	H28	H29	H27	H28	H29	
市町村							
鹿角市	-	-	-	-	-	-	48
小坂町	-	-	-	-	-	-	
大館市	-	-	-	-	-	-	185
北秋田市	-	-	-	-	-	-	79
上小阿仁村	-	-	-	-	-	-	1
能代市	-	13	47	-	-	-	79
藤里町	-	-	0	-	-	-	5
三種町	-	5	38	-	-	-	251
八峰町	9	63	1,274	0	23	165	146
秋田市	231	286	208	-	58	42	371
男鹿市	1,090	957	432	61	45	24	19
潟上市	13	45	36	-	-	3	2
五城目町	-	-	3	-	-	-	0
八郎潟町	-	-	-	-	-	-	-
井川町	-	-	-	-	-	-	-
大潟村	-	-	1	-	-	-	-
由利本荘市	2,168	2,008	1,734	1	6	-	54
にかほ市	895	900	831	-	-	-	14
大仙市	2	46	156	-	-	-	138
仙北市	-	5	74	-	-	-	500
美郷町	-	3	74	-	-	-	97
横手市	545	1,628	1,616	-	13	46	44
湯沢市	3,695	7,745	5,113	1	19	-	21
羽後町	32	34	180	-	-	4	54
東成瀬村	129	232	327	-	12	-	25
計	8,809	13,970	12,144	63	176	284	2,133

2 ナラ枯れ被害対策関連予算

事業	事業種	H27(実績)		H28(実績)		H29(見込み)	
		事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)
国庫補助事業 (森林病虫害等防除事業)	樹幹注入(本)	1,991	7,610	3,140	13,146	2,000	7,886
	駆除(m ³)	279	8,610	175	6,553	300	9,300
県単独事業 (ナラ枯れ被害拡大防止 緊急対策事業)	樹幹注入(本)	-	-	-	-	1,500	6,000
	駆除(m ³)	-	-	-	-	200	6,750
	被害未然防止伐採(m ³)	-	-	-	-	9,000	27,000
森づくり税事業	枯損木処理(m ³)	4,321	48,635	6,079	67,593	7,533	101,752
計			64,855		87,292		158,688